

「長野県ファシリティマネジメント基本計画」 ～経営的視点に基づく財産の総合的な利活用の推進～

【概要版】

H29.3 財産活用課

1 策定の主旨

- 急速な少子高齢化の進展、人口減少社会の到来などにより県民ニーズが多様化・複雑化
- 厳しい財政状況の中、公共施設等の老朽化対策、有効活用が大きな課題
 - ・ このような状況の下、県ではファシリティマネジメント基本方針を策定し(H23.12)、取組を推進
 - ・ 経営的視点に基づき、公共施設等全体のマネジメントを行い、財政負担の軽減・平準化、県有財産の総量縮小・利活用を推進

2 計画期間

10年間（平成29年度～平成38年度）

3 基本方針

- 県有財産の総量縮小 平成38年度末までに、県有施設総量(総延床面積)を、5%縮減(インフラ施設、企業資産を除く)
- 県有財産の有効活用 貸付制度の拡充、空きスペースの活用など、県有財産の一層の効率的利活用を推進
- 県有施設の長寿命化 平成32年度末までに、中長期修繕・改修計画(個別施設計画)を策定
- 県有施設の省エネ化などによる維持管理の適正化 温室効果ガスの削減目標、第5次長野県職員率先実行計画を踏まえ、省エネルギー化を推進

4 公共施設等の管理に関する取組方針

○ 県有財産の総量縮小

- 利活用見込みのない県有財産の売却および劣化が著しい施設の除却を推進するとともに、利用者の利便性やサービス向上の観点から、県有施設の市町村や民間への譲渡・移管を進めるなど、県有財産の総量縮小を推進
- ・ 施設アセスメントの実施
 - ・ 未利用県有地の売却推進
 - ・ 市町村との共同設置、市町村施設の利用
 - ・ 施設の有効活用・転用集約化計画の策定
 - ・ 県有施設の市町村や民間への譲渡・移管
 - ・ 民間ノウハウの活用(PPP、PFI等)

○ 県有財産の有効活用

- 利用者の満足度向上につながる財産の有効活用を推進するとともに、歳入確保・歳出削減に向けて、広告掲載用の壁貸し、太陽光発電用の屋根貸しなど各種貸付制度の導入施設の拡大、市町村との連携による活用方法の検討を行うほか、職員宿舎の管理事務の集約化と共同利用を進めるなど、県有財産の一層の効率的利活用を推進
- ・ 貸付制度の活用
 - ・ 職員宿舎の管理事務集約化と共同利用の推進
 - ・ 遊休施設・空きスペースを活用する仕組みの構築
 - ・ 高校再編に伴う後利用の検討

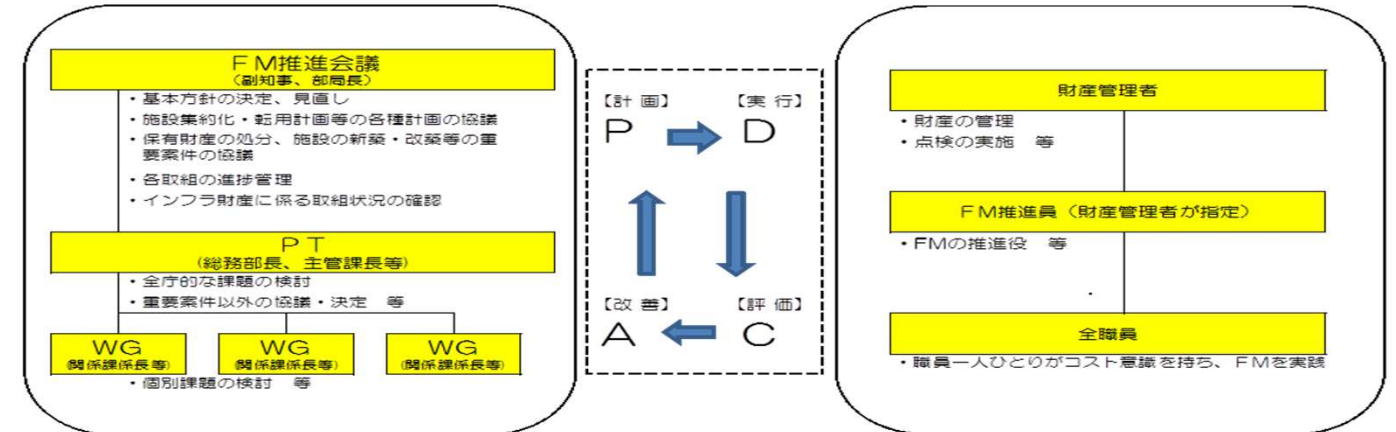
○ 県有施設の長寿命化

- 今後も継続して利用していく施設について、計画的に修繕、改修工事を実施するため、中長期修繕・改修計画を策定し、施設の長寿命化を推進するとともに利用者等の安全を確保するため、県有施設の耐震化や定期点検の実施体制の整備を推進
- ・ 保全情報の一元化
 - ・ 定期点検の実施体制の整備
 - ・ 保全業務の支援
 - ・ 中長期修繕・改修計画(個別施設計画)の策定
 - ・ 県有施設の安全確保(耐震改修、除却)
 - ・ インフラ施設の長寿命化

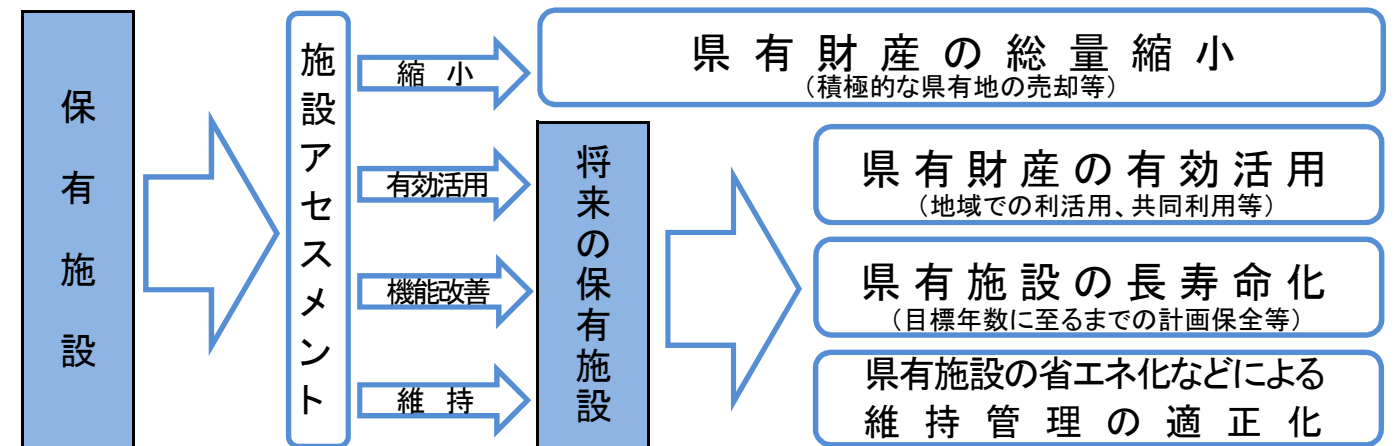
○ 県有施設の省エネ化などによる維持管理の適正化

- 施設の維持管理にあたっては、エネルギーマネジメントを実践し、省エネルギー化を推進するとともに、類似施設との比較分析、委託業務の仕様書等の統一などにより維持管理の適正化を推進
- ・ エネルギー使用量の把握と分析
 - ・ トータルコストを考慮した改修と省エネルギー効果の検証
 - ・ 維持管理業務の最適化
 - ・ 省エネルギー化推進体制の構築

5 推進体制等



○ 公共建築物の管理イメージ



○ これまでの主な取組

項目	内容	実績
未利用県有地の売却	平成11年度から取組 民間宅地建物取引業者への媒介業務の委託、インターネットによる入札等により売却を推進	110.4 億円 (H11～H27)
県有施設耐震化整備プログラム	平成19年度に県有施設耐震化整備プログラムを策定し、災害拠点施設及び特定建築物607棟を対象に、耐震診断・耐震改修工事を実施 平成27年度に第二期県有施設耐震化整備プログラムを策定し、引き続き県有施設の耐震化を推進	607 棟 (H19～H27)
自動販売機の公募貸付	平成22年度から、自動販売機設置事業者により公募により貸付実施	8.2 億円 (H23～H27)
施設アセスメントの実施	建物性能、利用状況、管理効率により施設の現状を把握し、将来の利活用の方向性を区分けするため「施設アセスメント」を実施	1,690 施設 (H25)
施設の有効活用・転用集約化計画	施設アセスメントで「有効活用」「縮小」と評価した施設を対象に、施設のあり方について今後の方針を決定 (H26)	2 施設転用 2 施設廃止 (H26～H27)
職員宿舎管理戸数適正化実行計画	施設アセスメントの結果を踏まえ、全ての職員宿舎について、今後の方針を決定 (H25)	127 棟廃止 (H26～H27)

○ 公共施設等の現状と課題

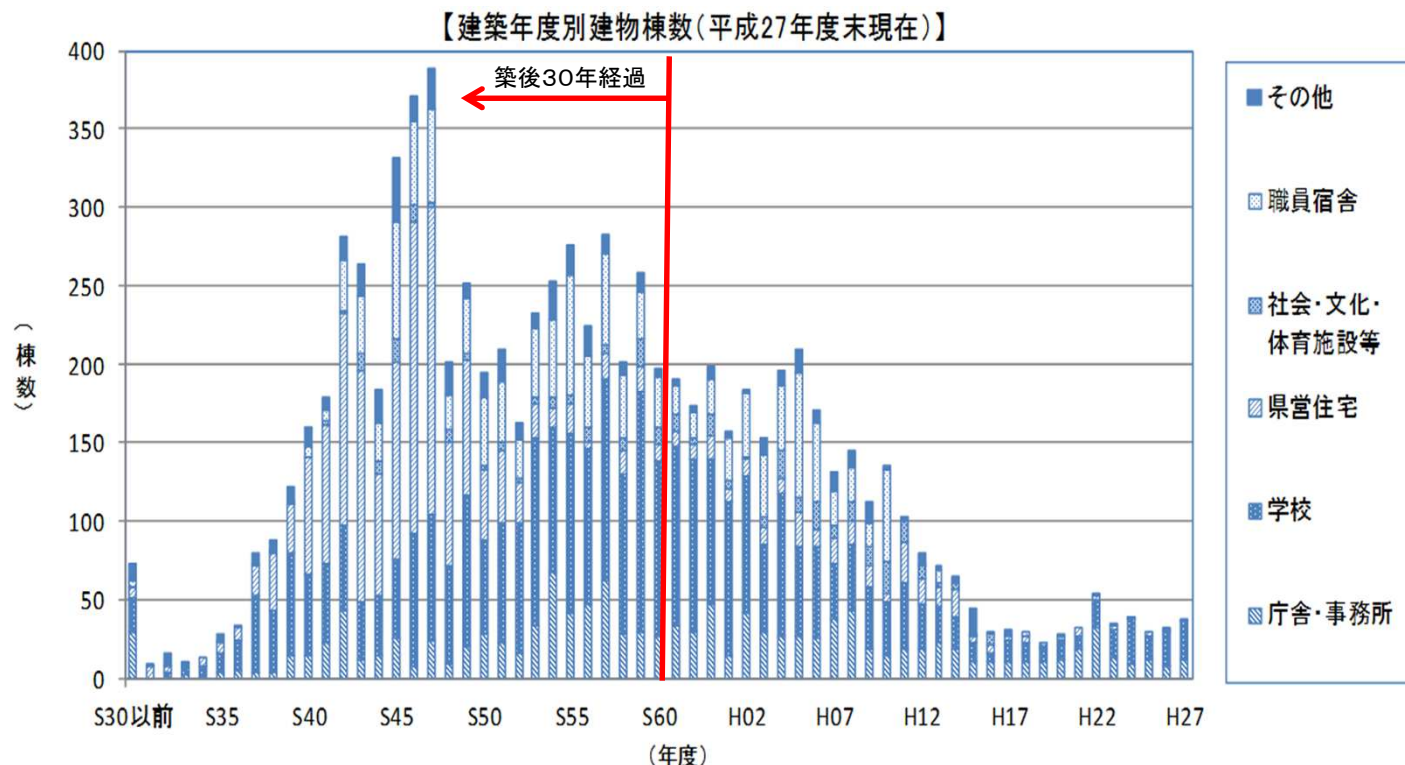
○ 公共建築物

【現状】 約8,500棟、延床面積約366万㎡と膨大な公共建築物を所有

人口減少や少子化、高齢化の進行、高速交通網の整備など社会構造や県民ニーズが変化

【課題】 築後30年を経過したものが約3分の2となる等施設の老朽化が進行し、維持管理・更新等に係る経費が増大

このため、県有財産の総量縮小の推進はもとより、老朽化施設の更新を計画的に進め、財政負担の平準化を図るとともに、計画的な保全措置の実施により長寿命化の推進が必要



○ 県が所有する公共建築物の概要

(単位:㎡)

用途区分	土地		建物	
	行政財産	普通財産	行政財産	普通財産
庁舎・事務所	2,084,767	-	490,910	-
学校	5,606,325	-	1,379,565	-
県営住宅	1,816,946	-	994,980	-
社会・文化・体育施設等	3,319,739	-	405,750	-
職員宿舍	-	537,078	-	352,753
その他(貸付け、未利用地等)	-	2,380,682	2,080	38,258
計	12,827,777	2,917,760	3,273,285	391,011
合計	15,745,537		3,664,296	

(注) 行政財産の山林88,407,767㎡を除く。

○ インフラ施設

【現状】 道路、橋梁等の産業インフラ、河川管理施設等の国土保全のためのインフラ、下水道、公園等の生活関連インフラ、都市や農山漁村を形成するインフラ等、多岐にわたる施設を所有または管理

【課題】 昭和40年代に集中して整備されたものが多く、老朽化が進行し、維持管理・更新等に係る経費が増大

インフラ施設についても、現状把握と分析を行い、損傷が大きくなる前に計画的な修繕と延命改修等の予防保全措置を実施することにより長寿命化を図り、財政支出の軽減が必要

主なインフラ施設	施設数 (H28.4.1現在)	建設後50年以上経過する施設の割合	
		平成27年度末	10年後
橋 梁	3,831 橋	33.9 %	55.4 %
ト ン ネ ル	192 本	21.9 %	38.2 %
ロ ッ ク シ ェ ッ ド	52 箇所	0.0 %	17.3 %
ス ノ ー シ ェ ッ ド	73 箇所	4.1 %	8.3 %
緊急輸送路吹付法面	719 箇所	2.2 %	29.0 %

○ 県が所有するインフラ施設の概要

(平成27年度末現在)

区 分	状 況			
	路線数	実延長(km)	橋梁数	トンネル数 (※ロックシェッド、 スノーシェッドを含む。)
道 路	県道 401 国道(県管理分) 23 (計) 424	3,929 1,243 5,172	2,727 1,104 3,831	177 140 317
河 川	県管理河川 8水系 河川数 737 河川延長 4,803km 県管理ダム 16(多目的ダム 13、治水専用ダム 3) (建設中 1 治水専用ダム) 陸閘門 3、樋門・樋管 68、堰 1、水門 8			
砂 防	砂防設備(砂防堰堤等) 18, 598施設 地すべり防止施設(区域数) 306 急傾斜地崩壊防止施設(区域数) 737			
都市公園	9公園 面積 271.86ha			
流域下水道	管渠延長 190.4km 終末処理場 4施設、ポンプ場 4箇所			
林 道	県管理林道 34路線 延長 74,491m			
治山施設	治山ダム 25,600基			
農業・農村施設	地すべり防止施設 137区域 6,392.50ha ダム 1			
交通安全施設	交通信号機 3,544基 道路標識 92,237本			
企業会計資産 (電気、水道)	事業用有形固定資産 電気事業 発電所 14所及び附属設備一式 企業局管理ダム 3 新規 2発電所建設中(H29.4.1本格稼働) 水道事業 末端給水事業 浄水場 2箇所及び附属施設一式 (取水口 1、浅井戸 14、ポンプ場 35、配水池 52、管路延長 1,435km) 用水供給事業 浄水場 1箇所及び附属施設一式 (取水口 1、導水トンネル延長 3.3km、ポンプ場 4、管路延長 52km)			